

京都市告示第299号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律第51条の25第2項及び第51条の25第4項の規定により、指定一般相談支援事業者及び指定特定相談支援事業者から次のとおり廃止の届出がありました。

令和8年8月10日

京都市長 松井 孝治

申請者名称	サービス種別	事業所名及び 事業所番号	事業所所在地	廃止年月日
合同会社暮らしの支援研究 舎港	計画相談支援	相談支援事業 所は一ばーら いと 2630101414	京都市北区紫野西藤 ノ森町4-5プチフ レーズ1F	令和8年7月31日

(保健福祉局障害保健福祉推進室)